

農業政策等に関する要請書を提出

農業委員会は、農業に関する当面の重要課題に加え、農地・担い手に係る諸問題に対し検討を行い、農業者の代表として農業者の声を行政に反映する活動として、要望・建議活動を行っています。

本年度は、昨年12月11日に杉坂会長、谷内会長職務代理者、大道農政部長から岡田町長と古川議長へ要請書を提出し、国並びに北海道に対して働き掛けの要請を行いました。



岡田町長へ要請書提出

〔要請項目〕

① TPP 協定交渉への対応について

TPP 協定は、交渉内容に関する徹底した情報開示と明確な説明を行い、国益をどう守っていくか明確な方針を示し、農業、農村地域社会の持続的発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉から脱退も辞さないものとし、万全の対応を行うこと。

② 農業基盤整備予算の確保について

農業の生産性向上と品質の高い農産物の生産、食料自給率の向上にとつて基盤整備事業の推進は不可欠であることから、農村現場に必要な予算を継続的に確保するとともに、地域の圃場条件に合った弾力的な整備や、地元負担の軽減に配慮すること。

③ 有害鳥獣の駆除対策について

有害鳥獣による農業被害は、約5千万円に達していることから、鳥獣被害防止緊急捕獲活動等に対する補助制度の予算確保と期間延長及びハンターの育成・確保に資する規制緩和などを図り、体制の整備に努めること。

④ 農業委員会組織体制と関係予算の確保について

農地行政は公正中立な機関によって運営されるべきものであり、今後も公選を基本とした委員構成と農業委員会の必置規制を堅持すること。また、今後は農地台帳の法定化や経営所得安定対策の見直しに伴う活用や「農地中間管理機構」設置など、これらの新たに必要となる事務の内容を早期に明らかにするとともに、所要経費に対しては、十分な予算措置を講じる等、自治体への新たな経費や事務負担が生じることのないような制度とすること。



古川議長へ要請書提出

農地パトロール（利用状況調査）

農業委員会では、平成21年度の農地法改正により農地の利用調査が義務化されたことに伴い、平成22年8月に農地パトロール（利用状況調査）実施要領を制定し、同要領に基づき毎年1回、町内の農地の利用状況調査を実施しています。

昨年9月に農地パトロールと併せて農地の利用状況調査を実施した結果、遊休農地はありませんでした。

○農地所有者へのお願い

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形が分からないほどに荒れてしまいます。

遊休農地（耕作放棄地）は、農地集積に支障をきたすだけでなく、周辺の病害虫発生を助長し、有害鳥獣の隠れ場所になるなど農業振興に悪影響をおよぼします。

また、ごみの不法投棄、火災発生の原因になるなど生活環境への悪影響も考えられますので、適正な管理をお願いします。